京

## 入 札 公 告(再度公告)

契約担当官 鹿屋航空基地隊 鹿屋経理隊長 中尾

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

## 1 競争入札に付する事項

調達要求番号	品(件)名	数量単位	履行期限	履行場所
02-1-2142-2001-0007-00	産業廃棄物(混合廃棄物)の処理	一式	令和3年3月12日	受注者工場

## 入札参加資格 2

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の 理由がある場合に該当する。 (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 平成31・32・33年度又は令和01・02・03年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上 に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。当該競争参加資格を有していない者にあっては、競争 執行の日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められ る者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長 から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でない
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買 又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由 該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項及び第6項の規定により 産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物処分許可を受けている者。もしくは、産業廃棄物収集運搬の許可を受けてお り、産業廃棄物処分許可を受けている者に委任できる者。もしくは、産業廃棄物処分許可を受けており、産業廃棄 物収集運搬の許可を受けている者に委任ができる者であること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格者として、「国等における 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号)に基づき、別途配布 する「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たす者 であること。
- (9) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結 成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できる者。
- (10 3項に示す期限までに申込みを行い、仕様書を受領した者。
- 3 申込期限及び申込方法

入札日の前日までに資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しに件名と連絡先を記入した送信表を添付し、 海上自衛隊鹿屋航空基地隊経理隊に提示する。(FAX可)

- 入札(及び開札)日時及び場所
- 令和2年5月13日(水) (1) 日時 13時30分

(ただし、郵便等による入札書の受領期限は 令和2年5月12日(火) 16時45分 まで。)

- (2) 場所 海上自衛隊鹿屋航空基地隊経理隊入札室
- 入札(仕様書)説明会の日時及び場所

(仕様内容の問い合わせ:補給隊 南 0994-43-3111 内線2369)

- 保証金に関する事項
- (1) 入札保証金及び契約保証金 免 除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記載した金額の100分の110(軽減税率対象品目につ いては100分の108)に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- 適用する契約条項

役務請負契約一般条項

入札方法

(1) 入札書の記載金額

落札決定に当たっては入札書に記載された金額(総価)に当該金額の10%に相当する額(軽減税率対象品目に ついては8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨 てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免 税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約金額の端数処理

入札書に記載された金額の100分の110(軽減税率対象品目については100分の108)に相当する金額に1円未満の 端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られた金額をもって申 し込みがあったものとする。

ただし、単価契約の場合には、単価に1円未満の端数が生じた場合には1円未満3桁以下を切り捨てるものと し、請求金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

- (3) 落札決定
  - 本入札は、各品目に対し入札し、各品目の合計額にて落札決定とする。
- (4) 入札書は官側の書式を使用する。

- 9 入札の無効

- 9 八代の無効 (1) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。 (2) 電信電話による入札。 (3) 本公告に示した競争参加資格がない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- 10 契約書の作成

海上自衛隊契約規則の実施に関する書式等について(通知)に基づく契約書等の作成を要する。

- 11 その他
- (1) 入札心得・契約条項は、鹿屋航空基地隊経理隊入札室に掲示してある。

(2) 入札に関する問い合わせ:電話 0994-43-3111(内線2446) FAX 0994-42-2586 担当:東 (3) この入札に関する公告は、海上自衛隊ホームページ上で閲覧することができる。 (ホームページアドレス:http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/nyusatsu\_idx.html)